

司法書士  
による

無

戸

籍

秘密  
厳守

無

料

相

談

会



夫と離婚できず別居してる間に  
新しいパートナーの子を妊娠して…

保険証だけでも  
先に取得したい…

離婚後に妊娠した子なのに  
どうして前夫が父になるの？

実の母親も誰か  
分からなくて…

前夫を関与させない  
方法は無いの？

身元不明の高齢者を  
施設で保護している…

戸籍が無いと学校に行けないの？



## 電話&面談の相談

広島地区  
限定

日時 令和3年2月7日(日)  
10時~16時

### 【電話相談をご希望の方】

上記の時間帯に以下の番号に  
直接お電話ください(予約不要)。

082-511-7196

### 【面談相談をご希望の方】

事前に以下の番号にご連絡の上、  
ご予約ください(要予約)。

082-221-5345

(10時~16時 土日祝日を除く)

## LINEの相談

全国対象

### 期間

令和3年1月25日(月)  
~令和3年2月7日(日)

※24時間アクセス可能

※司法書士からの回答は原則  
として午前9時~午後5時

●IDで検索

@399urvex



●QRコードで検索



友達追加は  
こちらから

戸籍が無いこと…  
あなたには何の非もありません

主催 広島司法書士会

後援 民法772条による無戸籍児家族の会(代表:井戸まさえ氏)

広島県 広島市 中国新聞社 日本司法書士会連合会

新型コロナウイルス感染拡大  
の状況によっては、「面談」  
による相談を中止・縮小する  
可能性があります。

〈面談相談の会場・その他のお問い合わせ先〉

広島司法書士会事務局

広島市中区上八丁堀6番69号

TEL:082-221-5345(10時~16時、土日祝日を除く)

